令和２年４月７日

津島市立東小学校保護者の皆様へ

津島市教育委員会教育長

津島市立東小学校長

臨時休業期間中における「自主登校教室」について

　愛知県教育事務局長の要請により、このことにつきまして下記のように実施します。

つきましては、自主登校教室の利用を希望される場合は、下記の内容をご確認の上、対応していただきますよう、よろしくお願いします。

記

１　対象とする児童

　　共働きのご家庭等で、子どもの預け先をどうしても確保できない家庭の児童のみを対象とします。

　　※新型コロナウイルスの感染拡大を回避するための臨時休業中であることを十分に考慮した上で、自主登校を希望されるかどうかご判断ください。

２　実施期間

　　令和２年４月８日(水）から４月１７日(金）までの期間で、土・日を除く８日間

３　実施時間

　　８時３０分から１５時４５分（通常の授業時間）のうち、保護者が自主登校を希望される時間

４　自主登校教室の内容

　　教員の監督の下、通常の日課表に準じて休憩を入れながら自習を行います。

５　登下校の方法

　　児童の安全確保のため、保護者による送迎をお願いします。

　　※保護者の方で各学年の教室までお子様を連れてきていただき、担当職員に確認の上、引き渡しをお願いします。下校時についても同様とします。お子様だけの登下校はさせないようお願いします。

６　申し込み方法

　　別紙「利用申込書」を学校で用意しますので、来校初日に必要事項を学校で記入し提出してください。※各学校のHPからダウンロードできます。

７　持ち物

弁当（昼食時を挟んで利用する場合）、水筒（お茶）、筆記用具、自習に必要な物（教科書やドリル、参考書や問題集等）、休憩に必要な物（読書用の本や自由帳、折り紙）、上履き、マスク、ハンカチ、ティッシュ、体温等を記入する健康チェックカード（受付初日にお渡します）

８　その他

（１）登校前に必ずお子様の健康観察・体温測定を行い、体調に不安がある場合は登校させないようにしてください。登校後もマスクを着用させるよう協力をお願いします。自主登校中にお子様が不調を訴えた場合は、保護者の方に引き取りをお願いします。

（２）自主登校中の生活ルールは、原則授業実施日と同じです。不用品の持参は不可とします。

（３）駐車場はありませんので、ご協力お願いします。